

とよなか 環境



ニュースレター

発行：NPO法人とよなか市民環境会議 アジェンダ 21
編集責任者：奥野 享
事務局：豊中市環境情報サロン内
〒561-0804 豊中市曾根南町1-4-3
Tel: 06-6863-8792 Fax: 06-6863-8734

この号のハイライト

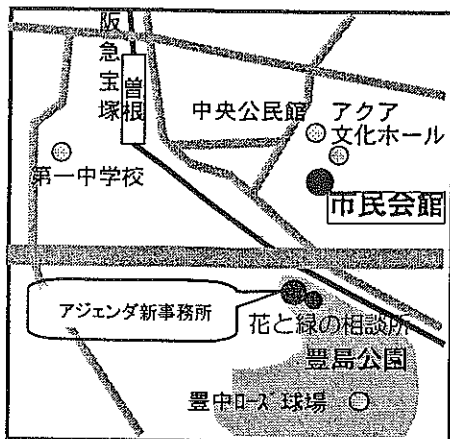
P. 1 新事務所 / P. 2 容り法署名 / P. 3 生活部会 / P. 4 自然部会 / P. 5 花と緑 / P. 6 産業部会・環境とわたし / P. 7 とよなか市民環境会議 / P. 8 アジェンダの見直し

2004年(平成16年)6月号 NO. 7 (通巻第25号)

新しい事務所に引越しました

5月31日、これまでお世話になってきた互恵ビルの部屋を出て、豊島公園入り口の旧花とみどりの相談所の建物に事務所を移転しました。事務所が変わったことにより、郵便物などは直接受け取ることができるようになり、手狭だった今までに比べると1階の事務所は事務机4台を中央に置きだいた広くなりました。

2階には20人位なら楽に会議ができるスペースがあり、今後は、理事会はもちろんその他の会議やいろいろな作業も、ここでできるようにになりました。



正面の入り口を入ったすぐのところは、実はこの建物の主体である「環境情報サロン」で、私た

ちは豊中市から情報サロンの管理を引き受けたという訳です。情報サロンもこれからはいよいよ充実するでしょうし、サロンの充実のために、できたら私たちもいろいろな手持ちの情報をいっしょに展示したいと考えています。どうぞお近くにいられたときはぜひお立ち寄



りください。

さっそく特別理事会も開く

6月9日にはNPO法人になってはじめてのことで、特別会員を引き受けてもらっている諸先輩を事務所に招いて午後4時から特別理事会を開きました。

事務所の様子などを見てもらうとともに、総会を前にしての会の現状と今後の運動のあり方などについて説明し、環境問題の直面している現状について意見をいただきました。

特別理事からは、各地の環境NPOが活動している様子や、いろいろな取り組みの経験について話を聞き、私たちの今後の運動にとっても貴重な示唆をもらいました。特別理事会は今後も時期を見て開催し、運動の幅と厚みを増すようにしていきます。(奥野享)

新年度の総会は6月25日(金)です

6月25日(金)午後、「とよなか市民環境会議」および「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」の総会を開催いたします。会場は豊中市市民会館大集会室で、総会に先立ち「風車がおこすやさしい風」と題して、NPO法人森のエネルギーフォーラム理事長の増田頼保氏による基調講演があります。風車づくりから自然エネルギーの問題や環境教育に取り組まれている講師の貴重なお話が聞けるとおもいます。

総会の後には、豊島公園内の旧「花とみどりの相談所」に同日オープンする「環境情報サロン」の見学会も行います。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。(井上和彦)

容器包装リサイクル法改正の署名運動

リサイクルしてもごみが減らない、なぜ？

4月から指定ごみ袋制で、ごみのことがよく話題になります。でもまじめにリサイクルを心がけてもごみが減らないという不合理に気づきます。容器包装リサイクル法に不備があるからです。ちょうどタイミングよく、容器包装リサイクル法の改正を求める署名運動が始まって、急ぎ運動に取り組みました。

どこに問題があるのか？

私たちの社会は、高度成長により物質的に豊かになってきた反面、「大量生産」から「大量消費」に馴らされ、実はごみになる過剰包装も気にしなくなっていました。そんな消費感覚の中で容器包装リサイクル法ができたのです。

この法律では「リサイクルのための収集費用は市町村が負担」することになっているため、リサイクルは広がっても家庭から出されるごみがなかなか減らず、ごみの中身に目がいきます。容積で60%を容器包装材が占めるほどにかさばっています。

税金でのリサイクルでなく

原則的な考え方としては、ちょうど下水道料金を水道の料金に合わせて払うのと同じように、ごみについても初めから処分費用のかかることを十分考慮したシステムが必要だったのです。容器包装材のリサイクル費用も税金でなく使った分だけ負担するというのがいちばんいい方法なのです。それにはデポジット制（容器を返したら容器代が戻ってくる）もありますが、少なくとも製品価格に上乗せすることで過剰包装が減ってきます。市場経済の原理が働くからです。

ドイツの街角で

ドイツの「環境首都」で有名なフライブルクの街角の広場や住宅の前に、数種類のコンテナ風のゴミ箱が置かれています。その一つに黄色いふたのものがあり、「デュアル・システム・ドイチェランド(DSD)」と呼ばれ、91年に「規制令」の下に出来た回収箱です。商品の包装容器には、[Der Grune Punkt]のマークが付いていて、この黄色いふたの回収箱に入れると市の回収とは別に回収されるシステムです。これはメーカーが出資してリサイクル工場を造り、DSDに加盟しているメーカーは、このマークで委託料を払い、回収とリサイクルに充てているのです。



(岩瀬志津子)



現状では市町村の税金による負担が大きく、例えばプラスチック容器包装のリサイクルも法令では実施することが決められながら、全国3200市町村のうち現実に実施できているのは260団体しかありません。豊中市は、20%の市域で実施していますが、これも収集運搬費、選別を含む管理費、再商品化費用などが高くついています。

ビールびんのような再使用も

大量消費を容認する法律のために、これまで繰り返し使われていた酒やビールのガラスびんが徐々に少なくなって来ました。使い捨ての容器のリサイクルの負担をメーカーが持たなくてもすむのでどんどんペットボトルやアルミ缶の方に容器が代わっていきました。

ビールびんは洗って繰り返し使うなら20回も再使用できるので社会的には無駄の少ないシステムなのですが、酢のビンなど再使用の流通システムはほとんどなくなってしまい、わずかに残っているビールびんの再使用システムもやせ細っています。

いま署名運動をする意味

容器包装リサイクル法は制定されたときに、10年後に見直すことを付則に書いていました。その時期(07年)が近づいています。この際にほんとうにごみ減量につながるシステムにすることが必要です。循環型社会の原則が容器包装にも適応されるよう法改正をしたいのです。

(奥野享)

生活部会・エコライフカレンダーの集計まとまる

2003年のエコライフカレンダー（環境家計簿）の集計がまとまり、ようやく関係した皆さんに配り終えました。モニターが増えてきたので集計作業も大変。でもこのように運動が広がってきたと思うといよいよ元気百倍。仕上げるのに時間はかかりましたが、内容も充実して自信作の報告書となりました。

2003年のモニター像

2003年のモニターは118人、前年に比べ13%の増加。家族構成を2000年の国勢調査と比較すると、国勢調査では一人世帯の構成比は30%で最大ですが、モニターでは17%で、その分だけ二人世帯の比率が大きくなっていました。

	03年	02年	2000年国勢調査
1世帯	20(17%)	13(12%)	46,851(30%)
2世帯	47(40%)	34(31%)	43,336(27%)
3世帯	19(16%)	24(22%)	31,174(20%)
4世帯	20(17%)	24(22%)	27,708(17%)
5世帯	12(10%)	14(19%)	9,622(6%)
計	118	104	158,691(世帯)

CO2排出量は少し減る

1世帯当たりの1年間の全CO2排出量を前年の排出量と対比して見ました。2003年は2,919kgで、これは前年が3,270kgだったのに比べると12%減になっていました。今回のモニターはマイカー所有の比率が前年よりも9%減っていましたから、これらも影響しているでしょう。しかし、マイカー所有家族だけを取り出して1世帯当たりのガソリン消費量によるCO2排出量を比較すると、

2002年：15.0kg

2003年：14.3kg

と少なくなり、モニターの皆さんの努力の結果が表れていると思えました。

1人当たりの数値で新たな比較

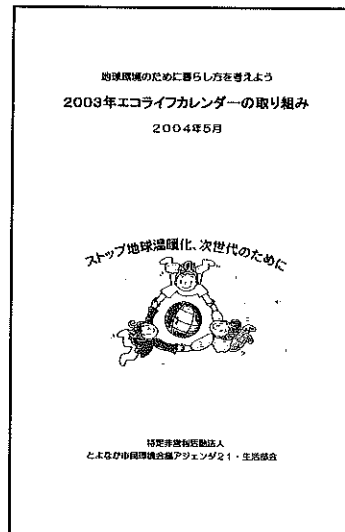
豊中市の「環境報告書2002年度」に載っている民生部門家庭用の市民1人当たりのCO2排出量を、環境家計簿モニターの数値と共通する項目について比較したのが今回の報告からの新しい挑戦です。とにかく電気とガスしか比較できる項目のないのが残念ですが、次の通りの結果になりました。

モニター1人当たりのCO2排出量

	2003年	2002年	環境報告書
電気	538.8kg	533.2kg	814.0kg
ガス	360.0kg	343.1kg	335.2kg
合計	898.8kg	876.3kg	1149.2kg

(注：この比較に限って、電気の排出量係数は全国平均の数値を使っています)

数字に見る通り、環境報告書と比べると特に電気で大きな開きがあり、22%も少ない数値になっています。私たちのデータは2年続けてほぼ同じような数値になっているのでこの結果に確信をもっていますが、



環境報告書の分析の手法などお互いに協働で検討をすすめ、差異の生ずる原因を追究することにしています。

そのほか、2003年の夏は比較的涼しかったのがグラフをみるとよく分かりました。7、8月の電気の使用量が前年より少なく、9月に使用量のピークがきていました。

このような現象も異常気象のひとつだったのでしょか。

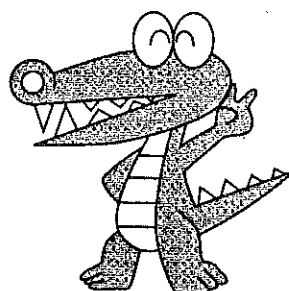
省エネ努力の事例発表も

昨年の報告から、モニター家庭の事例発表を数例ずつ入れることにしています。今回はソーラー発電とオール電化にした事例や、環境家計簿をつけて気がつく細かなことなど興味深いケースが報告されています。ぜひ参考にしてください。

集計のシステム化も研究

モニター数の増加に従い、集計作業をシステム化し合理的でスムーズにやれるよう、新しい方式の研究をはじめました。これからは、貴重な資料を提供してもらっているモニターの皆さんへのスピーディーな中間報告もできるようにしていきたいと思っています。

(奥野享)



自然部会・水鳥調査の結果報告

前号で平成16年1月24日(土)に水鳥調査を実施した旨お知らせしました。この程まとめ作業が終了しましたのでご報告いたします。

当日は最高気温が6.5度、天候は曇りで寒い条件の中、市民協力のもとで行われました。(参加者37名)

水鳥の中でも冬鳥は越冬のため前年の秋に渡来しており、3月迄半年近くを日本で過ごします。冬鳥といえばカモが主役となりますが、これが一番多く10種類、サギ4種、カモメ3種セキレイ3種ほかに6種、合計で26種類、1905羽観察出来ました。

前回調査(2000/12)の27種類1483羽に比較すると、今回は1種類少なく個体数では422羽多く観察されました。調査日全体の種名と個体数は下記の通りです。

なお、多角的な分析と考察を加えた冊子を作成しましたのでご覧頂きたいと思います。

調査結果(多い順)

ユリカモメ477、ヒドリガモ283、ハシビロガモ241、カルガモ118、キンクロハジロ88、ハクセキレイ84、コガモ80、ホシハジロ72、マガモ61、カワウ57、オナガガモ49、バン44、アオサギ37、コサギ34、ゴイサギ34、セグロセキレイ28、カイツブリ28、ヨシガモ22、オカヨシガモ21、セグロカモメ15、カワセミ14、ダイサギ11、イソシギ4、キセキレイ3、オオバン3、カモメ2 合計26種類 1905羽

今回の調査では水鳥以外に陸鳥についても記録しておりますが、初めて観察された水鳥2種と陸鳥2種について取り上げて見たいと思います。

カモメ：冬鳥として海岸、河口、港で見られますが

数は少ない鳥です。神崎川の神州橋でユリカモメの中に混ざって休んでいる所を観察されました。嘴は黄色で、「キュウ、キュ、キュ、キュ」とウミネコより高い声で鳴きます。



若鳥は最初は褐色ですが次第に白く変わって行きます。

イソシギ：名の通りシギの仲間です。猪名川の狭い砂浜などで時々見ることが出来ます。大きさはスズメより一回り大きくて川原の草地で繁殖します。歩く時には尾を上下に振っている姿がみられます。腹部の白色が肩までくい込んでいるのが特徴です。



イカル：イカルは陸鳥ですが千里中央公園と天竺川際で観察されました。嘴は太くて黄色で、頭が黒くからだ全体は灰色です。きれいな澄んだ声で「キョコキー」と口笛を吹いたようにさえずります。千里中央公園では冬になると落下したサワグルミの堅い実を大きな嘴で、パチッ、パチッと割っている音を通りがかりに聞くことができます。



ビンズイ：陸鳥ですがスズメほどの大きさです。冬になると平地に降りてきて小さな群をつくり、松林にいる事が多く地上をゆっくり歩きながら採餌しています。目の後方に小さな白斑があるのが特徴です。千里中央公園で観察されましたがその後も、5月2日に確認しました。(三宅史郎)

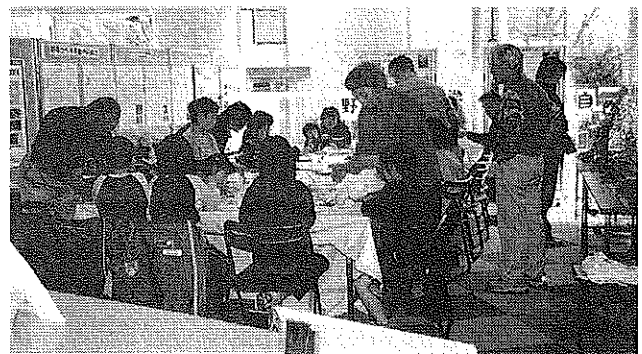


野草から学ぶ豊中の自然展と春休みおもしろ自然工作

豊中市では緑比率17%を目標に、緑を増やし生き物を保全する施策が行われていますが、開発はますます進行し、今は14.7%と減少し続けています。

アジェンダの目標解決のため自然部会は毎年、身近な自然の実情を調べ保全・保護の手立てへの第一歩とするべく市民参加を呼び掛け調査活動をしています。

環境展に展示した「2003とよなか春の野草調査」まとめのパネルをもう一度市民に見ていただこうと『くらしかん情報プラザ特設展』を3月9~31日まで開催しました。また、29日に木や竹の小枝を使った工作教室をしました。トンボ、ウサギ、シカなど簡単に組み立てて作れるように準備しましたが、一生懸命それぞれ個性のある作品に仕上げ



くれました。良かったこと、ちょっと難しかった等、感想も皆が書いてくれて、私達も楽しいひとときを過ごしました。また、機会があれば実施しますので、どうぞお越し下さい。そして場を提供して下さいたくらしかんに感謝します。(上田峯子)

花と緑のネットワークとよなか

浜2丁目に光久さんの畑を訪ねて

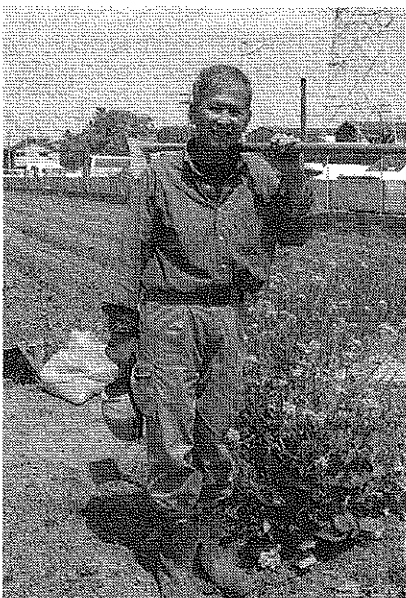
春うららの4月13日、アジェンダのメンバー3人で浜2丁目にある光久隆晴さんの畑を訪ねました。ちょうど紫蘇を植え付ける畑の準備をしていた光久さんは額に汗をいっぱい流しながら、「暑いねぇ！」とにこやかに迎えてくれました。

市内農家の3代目で子供の頃から農作業に親しみ、50歳までは兼業農家、以降は専業農家として野菜作りをされています。

花と緑のネットワークとの出会いは長井市の菅野さんの講演会に光久さんが参加し、感想メモを残したことに始まります。今では、販売用の野菜提供、堆肥化講習会で使う糠の運搬、プラザでの落ち葉堆肥作りの実演などネットワークの大事な役割を担っています。

無農薬有機野菜にトライ

9年くらい前までは農薬を使っていたそうです。いくら農薬を撒いても出てくる虫のたくましさで観念して農薬をやめてみたところ、最初は無茶苦茶で、周りからもたくさん蝶々が寄ってくるなど大変だったそうですが、ある時からバランスがとれたのかそれ以上に虫(害虫)は増えなくなり、クモ・カエル・ミミズなどが増えてきたんだそうです。今では虫(害虫)が



でも気にならなくなったとさりと言、屈託の無い笑顔の光久さんです。農薬を使わないだけでなく、地元で手に入る様々な材料を使ってせつせと堆肥を作って畑に入れるなど、土作りにもとても熱心！たとえば市内の保育所から集めた生ごみや、近くの飴屋さんの

レンコンの皮などを牛糞・糠と混ぜて堆肥にしたり、市内4つの小・中学校から落ち葉をもらって木枠に詰め込み腐葉土にしたり、市場で不要になったもみ殻やおが粉をくん炭にするなど、文字通り地産地消の土作

りに脱帽です！

種は自家採取、足りない分だけ買っているとのこと、ちょうど菜の花みたいな黄色い花が咲いていたの



で尋ねると「あれは白菜ですよ」と教えてくれました。

そばのネギ畑にはちらほらネギ坊主が見えて、せかせかした都会の生活に慣れた身には何かしらほっとする光景でした。

畑に買いに来る隠れファンも

ネギは工夫して年中作り、地元のラーメン屋さん・うどん屋さんや食堂などと契約して直接届けていて、「おいしいし、日持ちする」と喜んでいただいているとのこと。

実はそんな光久さんの野菜の「隠れファン」もいて、畑で農作業中の光久さんを見つけては自分で収穫して買っていかれるとか。地元でとれた新鮮で安全な野菜をそんなふうに分けてもらっていただく、素敵につながりですね！

長井市のレインボープランのように、「地元の生ごみを堆肥にして、その堆肥を使って作った野菜をまた地元で食べる」そんな輪が豊中でも作れたらいいなあと思っていましたが、さらにその期待をふくらませた出会いでした。帰りにネギを市価よりも安い値段で分けてもらって何だか得した気分！

皆さんも一度光久さんの畑を訪ねてみられてはいかがですか？ 地場野菜を食べて、健康で環境にもやさしい暮らしに踏み出そうよ！

さあ、はじめの一歩！

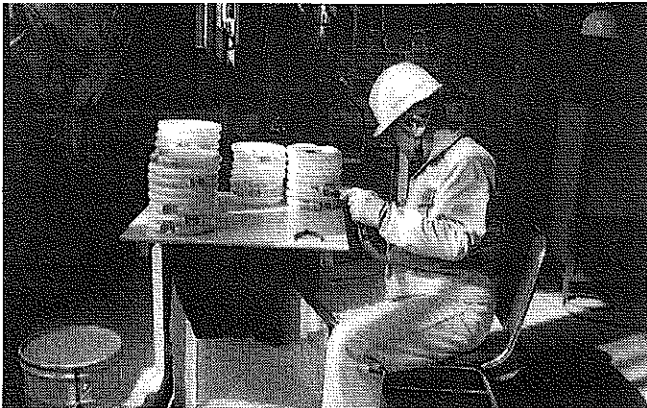
(小村幸子)

産業部会・リサイクル工場の見学会

蛍光灯はリサイクルすべき？

2月26日産業部会と生活部会が合同で見学会を開催しました。今回訪れたのは兵庫県の播磨町にある「神鋼環境ソリューション」という、使い終わった蛍光灯の水銀を取り出して安全に処理している会社です。回収された蛍光灯は、ガラス部分はカレットにして再利用、アルミは地金原料に、金属は建築資材として使用し、水銀はきちんと取り出して蛍光灯に再利用されるということで、その工程を見学させていただきました。

蛍光灯に含まれる水銀は一般ごみとして処理されると大気汚染や土壌汚染、水質汚染などを引き起こす可能性があります、本来はきちんとした処理が必要なのだと



うですが、現在適正処理をされているのは市場全体の10%未満だというお話でした。

参加者からは「市が回収するべきなのではないか？」
「市の税金を使ってやるのはおかしい。蛍光灯のメーカーがきちんと回収してリサイクルするべきなのでは

ないか？」など熱のこもった発言がなされ、リサイクルについて考えるよい機会となりました。

家電製品のリサイクル

午後は社町にある「松下エコテクノロジーセンター」を見学しました。ここは家電リサイクル法に基づいて回収された、テレビ・冷蔵庫・エアコン、洗濯機をリサイクルする施設です。松下電器産業が独自で設立したリサイクルセンターだということですが、近畿2府4県の21のメーカーの製品がここに集められてくるそうです。使い終わったテレビ・冷蔵庫などが細かな素材に分けられて再利用される様子が具体的に目で見られるように展示されており、消費者としては一度は見学しておきたい施設だと感じました。

また、テレビを例にとってみますと、ブラウン管はその材料を使ってもう一度新しいブラウン管に作り変えられ、鉄は鉄、アルミはアルミのテレビ用部品を作るのに利用して、テレビから回収したものは殆どを新しいテレビを作るために使われているそうです。使い終わった家電製品のほとんどの部分のごみとして処分されることなく、新たな家電製品に生まれ変わって活かされていることに大変感激しました。

日本は技術的には大変すぐれた国なので、システムがきちんとできれば素晴らしいリサイクルができるのだということを実感しました。そして私たちが家電4品目を出すときに支払っているリサイクル費用が、きちんと生かされているということを知り、とても嬉しく思いました。

(茨木かづ子)

環境とわたし

私は、豊中の小学校に家庭科教師として30年あまり勤務して、平成に入り仲間と共に研究会に参加して、環境教育に取り組んできました。まず、取り組んだのが「水は、限りある資源」というテーマでした。地球上の水は、殆ど海水で、氷河、万年雪を除けば、利用できる淡水は、0.3%ともいわれています。

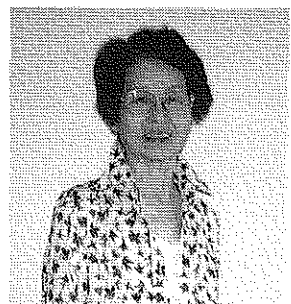
授業では、「環境クイズ」を使い好評でした。たとえば、「牛乳1本を水に流すと、魚が住める水にするのに浴槽何個分の水が必要か？(答は末尾に)」

また、ある学校では、子供たちが、「水の旅」という紙芝居を作り、水の循環を理解し節約と浄化の

岡 秀子さん

大切さを学ばせました。

退職した今も、水の節約と水を汚す食べ物を捨てないように、そのとき子供たちと学んだことが、身についています。歯磨きは水道を出しっぱなしにしない。油は使い捨てにしない。生ゴミで堆肥を作り、市民農園での野菜作りなどを楽しんでいます。また、自然に触れたくて、天竺川や猪名川自然林の清掃と観察会に参加しました。ここでは、まだ自然が豊かに息づいていて驚きました。



(クイズの答は10個分)

豊中市環境情報サロンを開設します

6月28日（月）に、「豊中市環境情報サロン」を豊島公園内に開設します。

市民や事業者、NPOなどのみなさんが環境への理解を深め、環境に配慮した行動や取り組みを行う支援をするため、環境情報サロンでは、環境に関連する図書の閲覧や、パソコンによる環境関連情報の収集ができます。

サロンから、環境に関心をもつ市民・事業者の輪が広がることが期待されます。

サロンでの事業概要

- ① 環境関連の図書・雑誌やビデオ、各種情報紙等の閲覧コーナー
- ② パソコンによる環境情報の収集・閲覧コーナー
- ③ 環境啓発講座・セミナーの開催
- ④ 環境に関心のある市民やNPOの相互交流の場の提供

○開設時間：午前10時～午後4時

○開館日：月～金曜日（年始年末、土曜日、日曜日、休日は休館）

○所在地など：豊島公園内（旧「花とみどりの相談所」）

豊中市曾根南町1-4-3 電話：6863-3087

環境ホームページを開設します

環境学習の推進に関連する情報や、動植物や景観など環境全般の情報を掲載したホームページを開設します。豊中市のホームページからご覧になれます。

市役所での省エネワークスタイルの取り組み

暑さの厳しい夏至から秋分の日にかけての6月21日から9月23日までの夏期期間中、市役所において、職員にノーネクタイでの就業を呼びかけています。これにより、地球温暖化防止の冷房基準温度（28℃）による職場環境を少しでも緩和するとともに、職員に地球温暖化防止の意識を定着させることを目的としています。

また、省エネワークスタイルの取り組みとあわせて、職員に、エレベーター利用の抑制や、休憩時などにおける不要照明の消灯、パソコン等の事務機器の不使用时の電源オフの周知徹底も呼びかけています。

ワークショップ参加者募集

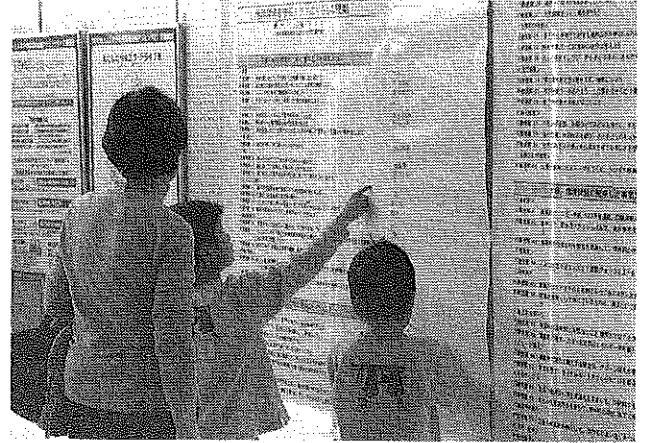
豊中アジェンダ21（地球環境を守るとよなか市民行動計画）がつくられてから5年が経過し、現在中間見直しを行っています。そこで、市民の皆さんにも一緒に考えていただく機会としてワークショップを開催することになりました。

第1回目は7月13日（火）18:30~21:00の予定で福祉会館3階にて行います。その後は2週間に1回程度のペースで10月上旬までの全7回を予定しています。現在そのメンバーを募集していますので、是非ご応募ください。どなたでも参加でき、特に若い方には自分たちの未来を考える機会となりますので、積極的に参加していただくことを期待しています。

ワークショップは、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21メンバーがコーディネーターとなり、市民・事業者・行政が参加するパートナーシップを進めます。

まず趣旨説明から始め、様々な立場や経験のメンバーに共通認識を持っていただくための情報共有を行いながら、楽しく進めたいと考えています。そして最終的には新しい市民行動提案の原案をとりまとめたいただきます。このワークショップでは事務局が原案を示すのではなく、メンバーの皆さんでゼロからアイデアを出していただきます。そしてこの原案は豊中アジェン

ダ21見直し委員会で検討され、豊中市の行政計画である「豊中市環境基本計画」と相互に連携を図りながら「NEW豊中アジェンダ21」として生まれ変わるることになります。



そして、この「NEW豊中アジェンダ21」を進めるための組織、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21に参加することによって、これらを実現するための具体的な活動を進めることができます。

ぜひ、皆さんの参加をお待ちしています。

（井上和彦）

編集室から

▼3月になって急きょ取り組みを始めた容器包装リサイクル法の改正署名運動だが、学習会の企画と署名のお願いに回ることなど、久しぶりにいそがしかった2カ月余り。でも運動をやっているという実感を肌で感じて…。（Z）

▼夕暮れ時、千里川の橋の上にいる数人の子どもの声に気づいた。突然、男の子の一人が、自転車を持ち上げ、川に投げ込んだ。私は駆け寄り、声をかけ、諭した。彼らは、「もういないから」と逃げるように帰った。後日見に行ったら、きれいな赤い自転車だった。環境教育以前の問題と思った。（W）

▼先日市内の水路で大きな魚がたくさん浮いていた。後日の新聞によると化学工場の廃液が原因らしい。水路は旧猪名川に流れ込んでいるが、最近の川面はどんよりと赤っぽく淀んでいて、水鳥の姿も無い。魚たちの喘ぎが聞こえるような気がする。（Y）

▼事務局の移転と自宅の引越しが重なり、公私共に大忙しです。ともにまだ片付いていませんが、気分は一新されました。新たな場所で新しい発見があることを期待しています。（J）

▼芍薬の鉢植えを花壇に植え替えて4年、この春やっと花が咲きました。きれいなピンク。寒肥が効いたみたい。つぼみを見つけるとワクワクして、花が咲くと、めっちゃめっちゃ嬉しい。（P）

▼忙しいことを理由に、環境より自分に楽なほうを選びがちな毎日ですが、自分にできるところから、省エネを心がけた行動をとっていきたいと思っています。（R）

《広報チーム》

Z奥野、W岩瀬、Y小村、R大和、J井上、P大村

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~toyonaka/>
Eメール ecoshimin@kmd.biglobe.ne.jp